

カスタマーハラスメント及び求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する方針

当社は、全ての役員及び従業員（以下、従業員等といいます）が安全で安心して働ける職場環境を確保するとともに、採用活動等に参加する求職者の皆様の人格と尊厳を尊重することを、重要な経営課題の一つと位置付けています。

2026年10月1日より、カスタマーハラスメント及び求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止対策が事業主の義務となることを踏まえ、当社は以下の方針を定めます。

1. カスタマーハラスメントへの対応

当社は、お客様やお取引先等との健全な信頼関係の構築に努めます。一方で、暴言、脅迫、威圧的な言動、長時間の拘束、不当な要求その他社会通念上許容される範囲を超える行為については、従業員等の人格及び就業環境を害するカスタマーハラスメントとして容認しません。

当社は、カスタマーハラスメントが発生した場合には、従業員等を保護することを最優先とし、組織として毅然と対応します。また、必要に応じて取引の見直し、立入制限、警察や弁護士等の外部機関との連携を含め、適切な措置を講じます。

2. 求職者等に対するセクシュアルハラスメントの禁止

当社は、採用選考、会社説明会、インターンシップ、その他すべての求職活動や職業選択に資する活動の場面において、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを一切許しません。

性的な発言、性的な関係の要求、不必要な身体接触、執拗な私的接触の要求その他求職者の尊厳を傷つけ、求職活動等を阻害する行為を禁止します。

当社の従業員等がこのような行為を行った場合には、就業規則その他社内諸規定に基づき厳正に対処します。

3. 相談窓口の整備

当社は、カスタマーハラスメント及び求職者等に対するセクシュアルハラスメントについて、相談者が安心して相談できる体制を整えます。相談窓口は総務部が担当し、責任者は総務部長とします。

相談内容及び個人情報については厳重に管理し、相談したこと又は事実関係の確認等に協力したことを理由として不利益な取扱いを行いません。

4. 会社の責任

当社は、カスタマーハラスメント及び求職者等に対するセクシュアルハラスメントに関する相談又は申告があった場合には、事実関係を迅速かつ正確に確認し、被害を受けた方への配慮のための措置を最優先として適正に対応します。

また、再発防止のために必要な啓発活動を継続的に実施し、すべての従業員等が相互の人格を尊重し合う企業風土の醸成に努めます。

当社の従業員等一人ひとりが本方針を理解し、その実現に向けて行動することを求めます。

－ この「カスタマーハラスメント及び求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する方針」は社内外に公開します －

2026 年 10 月 1 日制定

2026 年 10 月 1 日

株式会社光学技研

代表取締役社長 戸田伸一郎

署名 戸田伸一郎